

「(仮称) 札幌市再犯防止推進計画」新旧対照表

ページ	現 行	変 更 後
34	<p>(2) <u>薬物依存を有する者</u>への支援等</p> <p><u>現状と課題を踏まえた対応方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国で覚醒剤取締法違反による検挙者数は高い水準で推移しており、新たに刑務所に入所する人の約3割が覚醒剤取締法違反となっています。また、覚醒剤取締法違反により受刑した人の約半数は、出所後5年以内に再び入所しています。 ・ 薬物事犯者は、犯罪をした人等であると同時に薬物依存症の患者である場合もあるため、再犯を防止するためには薬物を使用しないよう指導するだけでなく、<u>薬物依存症は適切な治療や支援により回復することができる病気であるという認識を持つとともに、回復に向けた治療や支援を継続的に行うことが必要です。</u> ・ 国では、矯正施設や保護観察所による一貫した専門的プログラムの開発・実施のほか、地方自治体や医療機関、民間団体等との連携により、薬物依存からの回復に向けて一貫した支援等を行うための体制整備を進めています。 ・ <u>しかしながら、薬物依存の問題を抱える人等への相談支援や治療等に携わる人材や機関は、いまだ十分とは言い難い状況にあるため、札幌市においても、支援を必要とする方が適切な公的サービスを受けられるよう取組を進めていきます。</u> 	<p>(2) <u>薬物等の依存症を有する人</u>への支援等</p> <p><u>現状と課題を踏まえた対応方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国で覚醒剤取締法違反による検挙者数は高い水準で推移しており、新たに刑務所に入所する人の約3割が覚醒剤取締法違反となっています。また、覚醒剤取締法違反により受刑した人の約半数は、出所後5年以内に再び入所しています。 ・ 薬物事犯者は、犯罪をした人等であると同時に薬物依存症の患者である場合もあるため、再犯を防止するためには薬物を使用しないよう指導するだけでなく、<u>回復に向けた治療や支援を継続的に行うことが必要です。</u> ・ 国では、矯正施設や保護観察所による一貫した専門的プログラムの開発・実施のほか、地方自治体や医療機関、民間団体等との連携により、薬物依存からの回復に向けて一貫した支援等を行うための体制整備を進めています<u>が、薬物依存の問題を抱える人等への相談支援や治療等に携わる人材や機関は、いまだ十分とは言い難い状況にあります。</u> ・ <u>また、薬物以外にも、アルコールやギャンブル等への依存により、うつ病などの健康問題や、多重債務や貧困といった経済的問題、家族との不和などの家庭問題が生じ、犯罪に追い込まれるケースもあります。</u> ・ <u>依存症は、欲求をコントロールできなくなる病気ですが、適切な治療や支援により回復できることから、依存症を正しく理解することが大切であるとともに、専門の機関による適切なサポートが必要です。</u> ・ <u>札幌市では、支援を必要とする方が適切なサービスを受けられるよう取組を進めていきます。</u>

ページ	現 行	変 更 後
34	<p data-bbox="309 276 461 308">札幌市の取組</p> <p data-bbox="282 328 824 403">ア <u>薬物依存</u>に関する治療・支援につなげる取組 (以下、略)</p>	<p data-bbox="1234 276 1386 308">札幌市の取組</p> <p data-bbox="1207 328 1727 403">ア <u>依存症</u>に関する治療・支援につなげる取組 (以下、略)</p>
35	<p data-bbox="282 474 676 549">ウ <u>薬物事犯者</u>の家族に対する支援 (以下、略)</p> <p data-bbox="282 617 725 692">エ <u>薬物依存</u>に関する適切な広報・啓発 (以下、略)</p>	<p data-bbox="1207 474 1673 549">ウ <u>依存症を有する人</u>の家族に対する支援 (以下、略)</p> <p data-bbox="1207 617 1628 692">エ <u>依存症</u>に関する適切な広報・啓発 (以下、略)</p>